

令和6年度防府市シルバー人材センター事業計画

1 基本方針

わが国の経済状況は、この数年間は低迷しています。しかし、少子高齢化もあって、未だに人手不足の状況は続いています。高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現するために高齢者の果たす役割は、なお一層重要なものとなっています。

しかし「会員の増強」は、75歳雇用延長の事業所も出ており、シルバー人材センターを取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。そのため、シルバー人材センターの根幹となる「会員の増強」及び会員の希望する「就業機会の開拓」になお一層積極的に取り組み、地域社会に貢献していくものとします。

2 事業実施計画

(1) 雇用によらない就業機会の提供

① 会員の増強及び就業機会の開拓

会員の増強策として、毎月2回の定例会説明会や定例に拘らず入会を希望する高齢者のための随時受付、一般高齢者も対象とした研修会・講習会及び講演会等への参加など、定年退職及び雇用延長を終了した高齢者に対して、シルバーに関心を持ってもらい、会員の入会促進に努めます。また、シルバー人材センターの会員になれば、生きがいを感じることができ、仕事だけではなく、自分の趣味も活かせるなどの周知を行い、会員の獲得に繋がります。さらに、夫婦会員の会費減免制度、会員紹介制度等を引き続き活用して会員の増強を推進します。

就業機会の開拓策として、街頭でのチラシの配布、サンライフ文化祭・定時総会等イベントへの参加を積極的に行います。

また、地域班では世話人制度を活用し、職群班では知人・友人や就業現場などでの会員の勧誘並びに仕事の確保に努めます。

さらに、就業機会拡大のための独自事業の推進、また、独自事業の重要な販路である常設店舗「おいでませ」を活用し、販売だけではなく「交流サロン」としても高齢者の集いの場となるように努めます。

世帯の後継者不足による空き家及びお墓の維持管理に対応するため「空き家及びお墓の管理事業」を継続して実施します。

② 指定管理者制度による管理運営

防府市中高齢年齢労働者福祉センター（以下「サンライフ防府」という。）を引き続き指定管理運営することにより、会員への就業機会の確保と地域の福祉の向上に努めます。

(2) 雇用による就業機会の提供

シルバー事業の基盤である「会員の増強」「就業機会の開拓」を重点項目とし、企業の人手不足解消と高齢者の多様なニーズに対応するため、臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に、労働者派遣や有料職業紹介事業による就業機会の提供を行います。

(3) 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習の実施

就業に必要な知識・技能を高齢者に付与するための各種技能講習会などを開催します。特に「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービス提供会員増強のための各種講習会や研修会を実施し、会員の養成とレベルアップを図ります。また、事故の多い屋外で作業する会員のための安全指導を兼ねた草刈りやチェーンソー講習会などの実技講習会を行い、さらに一般市民も含め、就業に必要な体力の保持など会員の健康管理のための「介護予防講座」も開催します。

(4) 社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発活動

一般市民・事業所・官公庁に対し、シルバー事業の周知徹底を図るため、会報「しあわせ」・ホームページ・市広報への掲載、FMわっしょいへの出演、シルバーのイベント・行事活動事例等を地元地方紙等に情報提供や取材協力等マスメディアを活用した広報活動を行い、普及啓発活動に努めます。なお、会報「しあわせ」は2刊分をホームページに掲載しています。

次に、Web入会説明会等ITツール画面の導入等センターのデジタル化も実施します。

また、サンライフ防府のロビーを利用し、手芸品等を展示、販売することにより、手芸会員獲得を兼ねてシルバー事業のPRをします。普及啓発促進月間における会員参加の「一日奉仕活動」「もみじ銀行防府支店」及びサンライフ防府主催の「秋の音楽発表会」での会員作品展示・販売、その他普及啓発促進月間以外でも、市主催の行事等に参加し、シルバー事業をアピールします。

③ 安全・適正就業の推進

安全就業については、就業中だけではなく就業途上も含めて、事故を起こさない、事故にあわないための安全意識の高揚と啓発活動を充実させます。しかしながら、令和5年度の傷害事故は、昨年度よりは減少しましたが、物損事故は少なくなりました。そのため、安全・適正就業委員会が中心となつての事故撲滅を目指して、安全パトロールを実施します。

次に、高齢者の交通事故が多発しているため「高齢者向け安全教室」を実施し、安全意識の高揚に努めます。また、就業に際しては健康管理が不可欠です。会員の高齢化に伴い、健康を害して就業できなくなり、退会された会員が多くなっています。そこで、今年度も健康診断確認書を持参すれば粗品を進呈する「健康診断受診の徹底」を推進します。

適正就業については、請負・委任契約に馴染まない仕事の受注は、労働者派遣事業あるいは職業紹介事業とし、適正な就業に努めます。

③ 調査研究

会員及び発注者へのアンケート調査、サンライフ防府の利用者に対する満足度調査を実施します。調査結果については、センターのホームページ等により公開します。

④ 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に、入会説明会を実施し、高齢者からの就業相談に対応するほか、当センターの常設店舗「おいでませ」においても、入会方法や仕事の相談業務を行います。また、一般市民も含んだ講習会・研修会でセンター概要説明や公民館等公共施設へのチラシの配布、サンライフ防府での職業情報の提供などを行います。

⑤ その他社会参加活動の推進

その他ボランティア活動としては、普及啓発促進月間だけではなく、センター周辺の清掃・除草・剪定活動の実施や、無料休憩所でもある常設店舗「おいでませ」の利用促進、フリーマーケット開催時の天神町銀座「子育てサロン」の無料開放などの社会参加活動を推進します。

次に、介護・環境・防災・エネルギー・食の安全・文化歴史等の研修旅行を会員だけではなく、一般市民も交えて実施し、高齢者の社会参加活動を応援します。また、サンライフ防府で開講する趣味創作・体力づくり講座や施設の提供を通して、中高年齢者の生きがい・健康づくりなど社会参加活動を支援します。

また、高齢者の豊富な経験と能力を活かした育児支援事業の実施に加え「子育てサロン」の充実や育児支援講座、特に会員による託児付きの保護者向け講座等を開催し、子育て中の保護者の育児の負担や不安の軽減に努めます。